

---

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

---

◇ 伴 高 志 君

○議長（稲葉昭宏君） 一般質問を続けます。

通告順位3番、伴高志君。

（1番 伴 高志君 登壇）

○1番（伴 高志君） それでは、通告に従いまして、壇上から一般質問を行います。

私の質問は2点、津波対策について。そして川のり保全について。以上の2点になります。

まず、津波対策についてであります。本年度、津波対策地区協議会が設立されまして、9月と10月に協議が進められているということですが、津波対策に対する町の基本的な考え方を教えてください。

②東日本大震災の被災地の声として、防潮堤や水門などに大きく投資するというよりも、2～3分で高台に行ける避難路を整備した方が良いという教訓があったということです。こうした避難路整備に対する町長の考えをお聞きしたいと思います

それから、③津波浸水区域にある避難ビルの指定状況は現在どのようになっていますでしょうか。この3つが津波対策についての質問であります。

次に、大きな2番、川のりの保全についてであります。松崎の特産品であります川のりは年々収穫量が激減しておりまして、今年、26年度ということですね。収穫量はほぼゼロであったということです。町ではこの原因をどのように考えていますでしょうか。

以上、壇上からの質問は以上になります。お願い致します。

（町長 齋藤文彦君 登壇）

○町長（齋藤文彦君） 伴高志議員の一般質問にお答えします。

1. 津波対策について。①「本年度、津波対策地区協議会が設立され、現在、協議が進められているが、津波対策に対する町の基本的な考え方は何か」についてです。

東日本大震災を受けて、駿河トラフ・南海トラフ沿いで発生する巨大地震が一層注目されるようになり、東海地震等の3次想定をはるかに超える第4次被害想定が発表され、静岡県では「静岡県地震・津波アクションプログラム2013」を立ち上げ減災対策を講じることとし

ました。

松崎町でも、「松崎町地震・津波対策アクションプログラム2014」をまとめて、その中で、津波対策はハードとソフトの計画を併せる一体的な対策を基本としています。

こうした中、県による津波対策（ハード整備）の協議会が松崎地区で始まるのを契機として、三浦地区の津波対策や、町の避難計画（ソフト対策）の検討を並行して実施する事にしました。

協議会は、自然環境・景観・産業など、地域の特性を踏まえ、地域の皆様との協働により対策を検討していく、いわゆる「静岡方式」によるものとなっています。

地区協議会でいただいたご意見を参考に、県と町はハード整備の基本方針をまとめていくことになっています

②「東日本大震災での被災地の声として、防潮堤や水門に大きく投資するよりも、2～3分で高台に行ける避難路を整備した方が良いという教訓があった。こうした避難路整備に対する町長の考えはどうか」についてであります。

東日本大震災の大津波の様子は、いまだ記憶に新しいところですが、当町における想定津波高も10メートルを超える大津波が予想されています。

ただし、当町の被害予測で、東日本大震災の状況と大きく違う点は、津波到達時間が「早ければ数分」とされていて、避難にかけられる時間が極めて短いことから、防潮堤などのハード対策を併せて行っていくことが必要であるということであり、現在その検討を行っているところです。

避難路につきましても、同時進行でワークショップ等を開催しながら避難計画の策定や避難マップの作成作業を行っていますので、年度内にはお示しすることができると思います。

また、停電時でも点灯する蓄電式照明や観光客も確認できる表示など、これからも避難路としての機能強化を図っていきたいと考えています。

③「津波浸水区域にある避難ビルの指定状況はどうなっているのか」についてです。

避難ビルの指定については、松崎小学校や生涯学習センターなど9カ所を指定しています。また、NTTビルの屋上への階段が間もなく設置されますので、完了後はNTTビルも指定する予定でいます。

川のり保全について。①「松崎の特産品である川のりは年々収穫量が激減し、今年の収穫量はほぼゼロであった。町ではその原因をどう考えているのか」についてであります。

議員のご心配のように、町の特産品である川のりの平成26年度収穫量はほぼゼロであった

との報告を「松崎川のり会」から聞いています。

高知大学総合研究センターの平岡准教授によりますと、過去の事例から「海の影響で川の水温が上昇したこと」が主な原因と考えられ、「台風等の自然現象や河川工事に伴う濁水などで石に泥が積もり、日光が遮られて生育不良となることもある」とのことでした。現段階では平成27年度産の収穫を前にして「松崎川のり会」と県、町が協議して、川のりへの影響を極力少なくするよう、河川工事に伴う濁水発生を抑える対策を講ずることとしています。そして、今後も情報交換等は密に行い、関係者と協力して町の貴重な地場産品である川のりの保全育成に努めていきたいと思えます。

以上でございます。

○1番(伴 高志君) 一問一答でお願いします。

○議長(稲葉昭宏君) 許可します。

○1番(伴 高志君) まず、津波対策について具体的に一つずつお願い致します。この9月、10月に開催された津波対策協議会で説明された松崎海岸の防潮堤のかさ上げと、それから那賀川河口水門建設の計画について、その概要をお聞きしたいと思います。

○総務課長(山本秀樹君) 今回の検討会につきましては、一応主催は土木事務所というように形になります。と言いますのは、那賀川河口につきましては、河川と港湾という形から、県の方がその計画を作るのに意見を聴取したいというようなことから、この協議会を発足させたというような形になっています。

堤防につきましては、必要堤防高は11メートルという形になっています。水門につきましても同じ高さが必要という形になります。ただ、これは、あくまでも想定に対する必要堤防高という形になりまして、その高さをどうしていかうとか、どういう形の堤防にしていっていいのとか、そういうことについては、参加者の意見、アンケート等を参考にしながら、これから方針を決めていくというような形になります。

○1番(伴 高志君) もう少し・・・、概要をお話していただいたんですけども、具体的な数字で防潮堤のかさ上げの方は11メートルとご回答いただきましたけれど、河口水門の方はこれはまだ協議中というか、具体的な数字というのはあるのでしょうか。

○総務課長(山本秀樹君) 先ほども回答しましたがけれど、堤防と同じ高さになります。これは、想定する波は一緒ですので、片方が低くても意味をなさないということになりますので、同じ高さになります。ただ、それはあくまでも先ほど言ったように、海岸、沖で想定される高さに対してせり上がり等も考えた中の防潮堤の高さ、必要な高さということになります。

す。

○町長（齋藤文彦君） 課長が言いましたけれど、最終的に協議会の中でいろいろな決断が出ると思いますけれども、その中で三浦の方は私が責任者ですから、三浦の方は私が決めることになると思いますけれど、松崎の方に関しては県が管理者ですので、県と相談しながら進めていくことになると思います。

○1番（伴 高志君） この協議会で、その資料を見ますと、想定津波なんですけれども、東海地震のレベル1と、それから東南海トラフのレベル2という、そういう2つの想定があるように資料の中ではありますけれども、こういう区別というのは、特に今のところは具体的にされていないというか、この11メートルというのは、レベル1に対応しているということでしょうか。

○総務課長（山本秀樹君） そのとおりです。レベル1に対する整備になります。一応基本的にレベル1、レベル2の2つの想定がありますが、レベル1に対する対応としてはハード対策、要するに、堤防を造ったりとかということ防いでいくと。それ以上の要は1000年以上に一度起こるか起こらないかのようなレベル2の津波に対しては、これはハードではなくて、もう避難というような形での対応を考えていくというふうな基本方針になっています。

○1番（伴 高志君） それでは、ハード面は津波の高さは11メートルで防潮堤も水門も検討されていくということで回答をいただきまして。そうしますと、津波の想定がレベル1ということになりますので、この高さが妥当かどうかということが今後もっと住民のあいだで検討されてもいいのではないかと考えます。

次の質問に移ります。この地区協議会で出された防潮堤のかさ上げと河口水門の建設の計画というのは、町が加盟しました「日本で最も美しい村」連合の趣旨とは相反する部分が出てくるのではないかと考えますが、町長は、その点はどのようにお考えでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） それは非常に難しい問題ですけれども、やっぱり人の命を守ることが一番大事だと。人の命がなくなったら「日本で最も美しい村」連合はないと思っていますので、先ほど課長が申したとおり、ハードとソフトをうまくクリアしてまちづくりをしていきたいなと思うところがございます。

○総務課長（山本秀樹君） 「日本で最も美しい村」の資産は、棚田となまこ壁と桜葉というような形になるわけですけれども、やっぱり街並みを歩くということで、そこに非常に趣があるということも一つの大きな魅力になると思います。港の方に出てくると、ずっと海が見えて、その向こうに南アルプスが見えるとか、そういうような景色も非常に大事な要素だと

は思います。

ただ町長が言ったとおり、そこに暮らしている人の安全を守ることやっぱりそれで一つで、そこに訪ねてきた方々もそれなりにある程度安全が保障されなければいけないというようなこともあると思いますので、その辺のバランスをいかに保っていったらいいのかというのが今回、協議会等で話される内容というふうに我われは判断しております。

- 1番（伴 高志君） 今ご回答いただいたとおり、やはりこの「日本で最も美しい村」というのは、観光対策ということになると思いますけれども、それ以上に人命財産の・・・、救助ということが、人命財産を守ることがまず第一に防災対策として考えられるということがもちろん大前提になると思います。

その時に、では、果たしてこの河口水門の建設と防潮堤のかさ上げというものは果たして本当に津波対策あるいはそれ以外の対策ということについて、災害について対策になるかどうかということをもっと検証していく必要があると思います。

では、次の質問に移ります。まず、この・・・水門の計画なんですけれども、元々この那賀川と岩科川が交わるこの付近というのは、土砂が溜まりやすく定期的に浚渫しなければならぬという問題がありまして、もし水門を造ってしまうと余計に土砂が溜まりやすくなってしまわないかという懸念がありますが、その点はいかがでしょう。

- 産業建設課長（斉藤昌幸君） 水門を造るとなると確かに水門の支柱等で河積が阻害されはしないかという心配、それに伴って土砂が堆積するんじゃないだろうかという心配はあるかと思えます。

もちろん水門建設にあたってのその辺のことを十分考慮した上で水門の計画を作るのは当然のことです。まして、現在のところ議員の質問している箇所については、確かに浚渫が必要であるという箇所については、我われの方も県土木の方も重々承知しているわけですので、現に我われの方も浚渫の要望については年度を通じて要望しているわけですので、予算が確保されたならば、県の方も浚渫をというふうには思っているわけです。

- 町長（齋藤文彦君） この水門に関しては、いろいろ昔いろいろな過去が・・・、いろいろ大変なことがあったわけですが、那賀川水系河口周辺治水対策検討委員会の中で、水門は減災の効果があるということで前向きな方針をいただいているわけですので、町としても水門は必要だと思って、水門は造ると私は言っているわけです。

- 1番（伴 高志君） いま建設課長からご回答をいただきました浚渫に関して、もう少し続

行させていただきたいですけれども、考慮してその浚渫に対する予算も取っていくようにということですが、こちらに対する具体的な計画というか、そういうことは、今のところはないのでしょうか。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） 現在の浚渫の計画ということでしたら、もう県の方も我われの方でも重点的に浚渫をしたいという要望事項は伝えておりまして、県の方もその点を考慮した上で、浚渫計画を立てているというふうに思っております。いま河川等についても同様に浚渫の要望箇所がたくさんあるわけです。ただ、県の方も浚渫要望というのは松崎町ばかりではなくて、賀茂郡、全県でやっぱり浚渫希望をする箇所はたくさんありまして、予算が追いつかないという状況でございまして、県の方もやはり重点的に浚渫すべき箇所を選んで浚渫しているという状況でございまして、ご理解いただきたいと思っております。

○1番（伴 高志君） 今ご回答されたお話ですと、じゃあ浚渫が先なのか、この防災のかさ上げと水門建設が先なのか、それは今後決まっていくと思うのでわかりませんが、どちらもやっていかなければ河川に対する防災ということは、はっきりと確立できないんじゃないでしょうか。その点をご回答いただけますでしょうか。

○総務課長（山本秀樹君） 水門に関する考え方をやっぱり整理しなければならないのかなと思います。

まず、堆積土の関係につきましては、河口付近はどうしてもやっぱり水流が落ちますので溜まりやすくなるということになります。ただ、いずれにしても、川幅に対して橋脚等を設置する場合は何パーセント以内という率がもう法律で定められていまして、それ以上には太くできないということになります。その辺の川を見てもらって、橋の橋脚のあたりを見てもらって、その橋脚は、橋の橋脚ができたから土砂が溜まりやすくなったかといえ、そういう形で溜まりやすくなった事実はみられないというのが現状であります。

ですから、河口付近に橋脚等が立ってもその辺の影響はそれほど大きくはないのではないかと感じはしております。

ただ、実際にいま現在でも土砂が溜まりやすくなっていて、浚渫が必要なので浚渫に対しては、いま現在も先ほど産業建設課長が言ったとおり県の方へ要望を出しまして、県の方で計画的に浚渫のプランを練って事にあたっているというような状況になりますので。浚渫については、今までどおり肅々と要望を出して、河川がスムーズに流れるような、船の往来に影響のないような形でやっていくというのが、これは一つの解決策として、これは別個にやっていく話になります。

それから、本体の躯体の方の水門、それから防潮堤の関係ですけれども、先ほどの町長の檀上からの回答にもあったとおり、東北の東日本大震災と今回の想定される地震の大きな違いというのは、すぐに間近で起こるということで、津波発生後数分で到達するというような形になるわけです。そうすると、前の議会でも避難の想定でだいたい避難できる範囲が200メートル程度というような形でお話をしましたけれども、その間、短い時間しか避難する時間がないわけです。であれば、じゃあ、どうやって命を守っていくかといえば、そこは少しでも時間を稼ぐとか、ある程度の津波は来てもハード施設で防ぐということで、要はなかなか200メートル逃げられない方とか、逃げ遅れた方もハード整備があれば、そこで命が救われる可能性が高くなるというようなことから、避難の方法とそれからハードの整備を合せてやっていくということになっています。

松崎町の場合は、先ほど言ったように避難時間が大変短いので、ハード整備はやった方が住民の命を守る可能性が高くなるということで、今回計画をしているということになります。

○1番（伴 高志君） それでは、到達時間が非常に早い防災に対するやはり津波対策が必要であるというのが基本的な考え方だということですが、じゃあ、これに対して・・・、一番はやっぱり河川敷に暮らす住民の声ということなんですけれども、中には反対されている方もいますけれども、全部の同意は得られないとしても、この住民の合意を取ることがまず何よりも大前提になるということだと思いますけれども、この点はいかがでしょう。

○総務課長（山本秀樹君） 伴議員はご承知かどうかわかりませんが、水門等につきましては、何年か前からいろいろ議論がされているところです。

2012年に住民アンケートを行いまして、66パーセントの方が水門は必要だというような回答を得ているということで、先にこの協議会の・・・、また細かい地区ごとの話し合いの中で例えば道部地区等でもその施設は高さは限定はしないけれども、そういう施設整備はやった方がいいというような意見が多数を占めたというようなケースもありまして、絶対的に造らなければいけないという形ではないですけれども、何かしらのハード整備はやっぱりやった方がいいんじゃないかというような意見が多かったということもありますので、その辺については、住民の意見としてはアンケートにあるように多くの方がハード整備は望んでいるというふうに我われの方は解釈をしています。

○1番（伴 高志君） 大方の住民の意見は取り入れられるというご回答をいただきました。

ただし、また再び同じ問題でありますけれども、景観を損ねてしまう可能性については十分に検討していただきたいと思います。

この11メートルという高さの防潮堤のかさ上げになりますと、やはり・・・例えば、那賀川の河川敷がもう全く見えなそうですとか、あともう一つは松崎港に面しているまつぎき荘とか伊東園ですとか、そういうところの景色が2階からも見えなくなってしまうような、かなり囲まれてしまうような、そういう景観になってしまうと思いますけれど。ここを観光との兼ね合いで考えてきていることは、非常に難しいことだと思いますけれども、今後も十分に検討を尽くしていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。②「東日本大震災での被災地の声として、防潮堤や水門に多く投資することよりも2～3分で高台に行ける避難路を整備した方が良いという、こういう教訓もありました。こうした避難路整備に対する町長の考えはどうか」ということで、ご回答をいただきました。この点について具体的に町では、既に何カ所か避難路整備をされていると聞いていますけれども、どのくらい整備されているのでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） 先ほど壇上で答えたとおり、東日本大震災の場合は30分から40分かかって津波が来たと、松崎町の場合は、最低数分くらいで来るということですので、ハードとソフトをうまく取り合わせていかなければいかんわけですがけれども、松崎町も避難整備はいろいろやっています、平成23年から江奈官舎裏の避難路、これは自主防がやっています。これを通じて伊那下神社の牛原山遊歩道、これは町の工事でやっています。相生堂の避難路も町工事でやっています。また24年は絹の道、これは宮内ですけれども、ふるさとの原材料支給でやっています。そして、吉野橋ですね。道部付近も階段設置ということでやっています。また道部の老釜は町工事でやっています。旧長谷川医院駐車場もフェンス、門扉2カ所ということでやっています。また伊那下神社、南区ですけれども、治山工事でやっています。また松崎小学校の横水路も町工事でフェンス、門扉設置1カ所ということでやっているところがございます。

○総務課長（山本秀樹君） いま町長の答弁があったとおり、避難路の整備工事として、町それから県、自主防等で自主的に行った整備というのが、いま言ったような11カ所ほど23年度以降やっていることになります。そのほかに、これは三浦地区に多いわけですがけれども、それぞれの集落から上の国道の方に上がる道が、通常の赤道と言いますかね。そういう道がたくさんあるわけですがけれども、そういう道を避難路として使えるということで、これは原材料支給で手すりを付けたりとか、発光する機材を付けたりとか、そういうようなことも、こ

れとは別途行っております。

一つ怖いのは、避難路だよということで、ここここを整備して、3カ所ですよと言っちゃうと、その3カ所以外に避難路はないのかというような固定観念を持たれてしまっても困るということで、我われの方はいずれにしても地震が収まって避難する際に、通れる道は全て避難路となり得るように資材の支給であるとか、直接工事を行ったりとかということで、できるだけ避難できる道は増やしていこうというような形で取り組んでいるところでございます。

- 1番(伴 高志君) 避難路は限定することなく、全てが避難路となり得る形で整備を着々と行っているというご回答でした。

それで、この避難路整備における町から地区に対する具体的な支援だとか、助成・・・、そういう策はありますでしょうか。

- 総務課長(山本秀樹君) それぞれ避難路として地域の方で、先ほどもちょっと言いましたけれども、手すりが欲しいよということであれば、原材料支給というもので対応をするような形にしています。

また、これは、避難路という形・・・、避難路とか避難地の整備という形にもなりますが、3分の2の助成金を出しまして、限度額は70万円になりますが、そのような事業を使って整備をされる自主防等もあります。

いずれにしても防災の基本は、自分の命は自分で守るというようなことが原点です。地域の自主防も自分たちの力でここに避難路を整備していこうというようなことがあれば、それに対して、町の方も金銭的な形での支援とか、その辺は十分にやっていきたいと考えています。

なお、昨年等から始めたものとしては、夜間の避難等に対する対策として、ソーラーのLEDの照明であるとか、通常の電気線で来ているものにつきましても蓄電池付の外灯等を整備しまして、今年度末あたりでは40軒を超えるような整備ができるような形になります。来年度以降も引き続き続けていくというような予定をしております。

- 1番(伴 高志君) いま総務課長の方からご回答をいただきましたとおり、今後も具体的な策が進められていくことを強く希望していきたいと思っております。

それでは、③「津波浸水区域にある避難ビルの指定状況はどうなっていますか」というこの質問に関して、津波浸水区域にある松崎小学校は校舎増設によって、避難タワーの役割と防災倉庫を屋上に設ける、こういう対策が・・・、仮の話ですけれども、できるのではない

か。災害時の親子の離散を防ぐなど、こういうことが可能になると思いますが、仮の話ですけれども、この松崎小学校を避難タワーと防災倉庫の役割に使う・・・、どのようにお考えになりますでしょうか。

○総務課長（山本秀樹君） 当然避難ビルになっていますので、そういう場合の備蓄品等も備えられてはおります。一応3階部分の空き部屋というか、倉庫がありまして、そこに食料等も備蓄しております。毛布等も同様でございます。

ただ、なかなか部屋等が十分な広さがないものですから、今のところ約500食くらいの備蓄品、食料等もありますが、その辺はもう少し充実させていかなければならないのかなという感じがしています。

いずれにしても、避難ビルであれば、そこに避難した方々が急場をしのげるような飲料水であるとか毛布であるとか、そういうものは備蓄していかなければならないというふうに考えております。

○1番（伴 高志君） たまたま松崎小学校というのを一つの例でとらせていただきましたけれども、この松崎小学校では、例えば災害時にはどれくらいの方が避難してくるというふうに想定しているのでしょうか。

○総務課長（山本秀樹君） この想定はなかなか難しいわけですが、半径200メートルというような形での円を描いて、その範囲の人ということであれば、本当に300人、400人という形になるかと思えます。ただ、どうしても町の真ん中であって、目立つ建物で、それ以外の所からも来る可能性もありますので、その辺については一概に何人というような数字は、我われの方では今のところ出しておりません。

ただ、その想定避難域ですね。200メートルの中では夜間、そこに住所を置かれている方が全員来れば、400～500人というような形になるのかなというような程度の把握でございます。

それと、もう1点、先ほどの・・・、ちょっと回答をし忘れてはいたけれども、一部増築とか、そういうような話をされたと思いますが、いま耐震性のある建物になっていまして、これに増築であるとか、以前も話が出ましたけれども、外階段をずっと付けるとか、そういうような形を取ると、揺れの中で建物に余分な振動等悪影響を及ぼして耐震性が落ちるといったような危険性もあるということから、外階段の設置についても見合わせたような経緯があります。

ですから、増築とか、そういう外階段の設置等については、その辺のことを踏まえて考え

ていかなければ、安易に設置できないのかなと考えております。

○1番(伴 高志君) それでは、具体的に津波浸水区域内の住民に対しては、避難ビルの場所をどのように周知していますでしょうか。

小学校の話からはもう次に移りまして、それ以外の避難区域の避難ビルの場所を町民に対してはどのように周知していますでしょうか。

○総務課長(山本秀樹君) これは、避難ビル等については、以前に広報等で掲載したこともありますけれども、いずれにしても、なかなか普段平常時においてそれを示されてもなかなか意識するというのは難しいというようなことがあると思いますので、通常防災訓練等避難をする時に、「この地区の避難ビルはここです」というような形で、その対象地域の方々にはその訓練の度にここは避難地域で、ここに逃げるんだよというようなことで避難訓練を行っていますので、それについては、逆に広報等よりも実際の訓練等で体験をした方が理解されるのかなという形で、いま行っております。ほとんどの方々は津波等が起こった場合には、自分たちはここへ逃げるということは各家庭で理解をしてくれているものと思っています。

なお、いま地震の検討会と並行して行っている避難のワークショップ、これについても、これが終われば避難マップができますので、そこはそれぞれ避難場所であるとか、そういうものもそこは精査されてきますので、各地区ごとにそのマップができれば、これを配るような形になります。

いずれにしても、本来自分たちが実際の訓練で、ここに逃げるという体験をすることが一番いいのかなと思います。

○議長(稲葉昭宏君) 申し上げます。伴君、時間はどうですか。

○1番(伴 高志君) 延長をお願いします。

○議長(稲葉昭宏君) 5分延長を許可します。

○1番(伴 高志君) いまご回答がありましたように、これからこういったハードとソフトに対する避難マップを新たに作成していくということで、防災訓練の際に避難ビルだとか、避難場所のことが具体的にわかってくるんですけども。災害というのは、もちろん想定外で起こってくるわけですから、いろいろな訓練方法というか、そういうことも検討する必要があるのではないかと思いますけれども、例えば、その・・・、一番最悪の時は、車の渋滞でもう道路が封鎖されているとか、または車で避難する方も災害時は当然あると思いますけれども、そういうことに対する想定というのは、どうなっていますでしょうか。

○総務課長（山本秀樹君） 通常は、地震発災後は、車での避難は行わないというのが大原則です。ただ、発災後数分で逃げなければならないというような中で、そこで交通規制等がすぐに行われるのかと言えば、おそらく無理だと思います。

ですから、そこは非常に無責任な言い方のような形になるかもしれませんが、そこはそれぞれの判断で、もう安全に車の通行等に気をつけながら、横断せざるを得ないというような状況になると思います。

ただ、そういう危険性を防ぐために、地震が起きたら車での避難は行わないというような形になっていますけれども、なかなかそのルールが守れないようであれば、そういう車を強制的に止めるというような手段はいまありませんので、そこは注意しながら逃げる以外に方法はないというふうに思います。ただその辺の広報の方は、車で避難しないようにということは普段から広報等で伝えていきたいとは思っています。

○1番（伴 高志君） 津波対策から防災のもっと詳細な話になってしまって、時間も少なくなりましたので、津波対策についての質問はこれで終わりにしたいと思います。今後ともこの津波対策を含めた防災が十分に検討して、住民とのあいだの連携が図られていくことを強く望んで・・・、いくことを願っております。

それでは、次の質問です。川のりの保全についてであります。松崎の特産品である川のりが26年度はほぼ収穫がゼロだったという原因ですけれども、これが、ご回答いただきましたのは、気温の上昇だとか、川の状態が徐々に変わってきているという、年月を介して変化してきているという要因、それからもう一つ河川の工事の影響、要因の一つと考えられているというご回答をいただきました。もちろんこの地域の特産品であるにしても、河川の工事ということが、これは住民の要望でありますし、これが行われなないということは、それはあってはならないことなんですけれども、町ではこの河川工事との関係で、川の保全だとか、この川のりの保全にどのようなお願いをしていますでしょうか。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） 河川工事は当然昔から地区住民の要望に基づいて、静岡県の河川管理者等が行ってきたわけでございます。今年度についても当然河川工事が行われるわけでございます。昨年からの川のり会との協議の中で、できるだけ濁水が出ないような措置を講じるということで、例えば、岩科の松尾地区の上流で河川改良工事を行っているわけでございますけれども、そこにつきましても濁水が出ないように頭首工の上流部に、海の上でのオイルフェンス的なもの、フェンスを設置して、できるだけ濁水が発生しないように、泥が下流に流れないような措置をしているというような話も聞いておりました、それぞれの工事

形態に応じてできるだけ適切な対応を取っているというふうに聞いておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（稲葉昭宏君） 時間がありませんから、まとめをやってください。

○1番（伴 高志君） 今ご回答をいただきましたとおり、川の河川工事が、どうしても川の生育の時期と重なってしまうので、これはやむを得ない。この時に泥をなるべく流さないようないろいろな措置は取られている。例えば汚泥防止フェンス、網のような泥をろ過する、そういうものだったり、沈殿槽を設けて、これもろ過するような・・・、これは宮内の水門の工事でそうなっているというのを少し伺いました。それから時期を限定する・・・、その工事が期間が2～3日で済むように絶えずやはり泥を流してしまうとなると、影響がやはり出やすいので、時期を限定するということがありまして。それから・・・、河川の切り替えの時だけ泥が・・・、工事をするのは水に影響が出ないようにして、それから切り替わる時だけ泥が少し流れると、そういう工夫をするなど、そういうふうに県の土木からお話を伺いました。こういった努力がなされている中ですけれども、川のりの・・・、この特産品というのは、残念ながら、本当に絶滅の危機にもうありまして、おそらくもうこの2～3年で絶滅してしまうのではないかとということが少ない年月ですけれども、私に関わってきた中で感じることであります。

こういった中で、町としてやはり天然資源・・・、川のりは漁業権がないものですから、非常に弱い特産品ですけれども、こういったものへの配慮を今後ともお願いするとともに、こういう貴重な資源が・・・、松崎にかつては存在したという、こういった記録を後世にも残していけるように・・・。そのように・・・、やはり・・・、町も、例えば、常葉大学と連携した地域活性の取り組みだとか、そういった・・・。

○議長（稲葉昭宏君） 伴君、時間ですから、まとめてください。

○1番（伴 高志君） 川のりが無くなってしまうかもしれないということは本当に残念でありますけれども、これからも天然資源に関しての貴重な・・・、配慮と努力をお願いしたいと思います。

以上で質問を終わりにしたいと思います。

○議長（稲葉昭宏君） 以上で伴高志君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

（午後 1時55分）